

## 公 告

広陵町教育振興基本計画等策定支援業務委託に係るプロポーザルを実施するので、次のとおり公告します。

令和7年10月31日

広陵町長 吉 村 裕 之



### 1. 事業の名称

広陵町教育振興基本計画等策定支援業務委託

### 2. 調達の方法

公募型プロポーザル方式

### 3. 業務概要

#### (1) 業務の名称

広陵町教育振興基本計画等策定支援業務

#### (2) 業務の内容

別紙「広陵町教育振興基本計画等策定支援業務委託 仕様書」のとおり。

#### (3) 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

#### (4) 事業費限度額

9,000,000円(消費税及び地方消費税を含む)

【内訳】 令和7年度 4,000,000円

令和8年度 5,000,000円

### 4. 実施日程

#### (1) 公告日

令和7年10月31日(金)

#### (2) 質問の受付

令和7年11月7日(金) 午後5時まで

#### (3) 質問回答日

令和7年11月12日(水) 午後5時頃

(4) 参加表明書の提出期限

令和7年11月14日(金)午後5時まで

(5) 企画提案書の提出期限

令和7年11月21日(金)正午まで

(6) 提案内容の審査日

令和7年11月27日(木)又は令和7年11月28日(金)

(7) 選考結果通知

令和7年12月上旬を予定

5. 参加資格

本プロポーザルの応募資格は、以下の条件を全て満たすものとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 広陵町の令和7年度の入札参加資格を有する者であること。
- (3) 参加表明書提出期限の日以降において、広陵町指名停止処分を受けていないこと。
- (4) 参加表明書提出期限の日以降において、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立てがなされている者(更正手続開始の決定を受けている者を除く。)又は、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 直近5年間において、教育大綱、教育振興基本計画、地方スポーツ推進計画を含む教育行政に関わる事業計画の策定に関する業務の元請け実績があること。
- (6) 近畿2府4県に本店又は、支店、営業所等があること。
- (7) 広陵町暴力団排除条例(平成23年12月広陵町条例第8号)第2条第1号に規定する暴力団及び同条第2号に規定する暴力団員、同条第3号に規定する暴力団員等でないこと。

6. その他

詳細は、「広陵町教育振興基本計画等策定支援業務委託公募型プロポーザル実施要領」を参照してください。

※窓口配付は実施しません。

※電話や窓口での直接の質問は受け付けしません。電子メールで提出し、電話で受信確認をしてください。